

ご利用ください

# 登別市地域活動支援センター

問い合わせ 障がい福祉グループ (☎053732)、登別市社会福祉協議会 (☎0860)

3 すべての人に  
健康と福祉を



## 地域活動支援センターとは

市は、障がいのある方などに、創作的活動の機会を提供することなどにより、社会的交流や社会参加の促進を図ることを目的に、地域活動支援センター事業を実施しています。

地域活動支援センターは、登別市社会福祉協議会が市からの委託を受けて運営し、多くの市民が利用しています。

場所 しんた21

利用できる日時 月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 10時30分～15時15分(送迎時間を除く)



住所 片倉町6丁目9-1

## 地域活動支援センターを利用できる方

地域活動支援センターは、障害者手帳をお持ちの方または難病の方が利用対象です。市に利用の申し込みをし、その決定がおり次第、利用を開始できます。

利用を希望する方は、障がい福祉グループに申し込みください。

## 地域活動支援センターでできること

地域活動支援センターでは、絵手紙などの創作活動やパソコンなどの社会適応訓練をすることができます。

中にはボランティア講師の指導が受けられるものもあり、初心者でも安心して活動ができます。

送迎バスを運行しているほか、自家用車で通所も可能です。

利用者同士で昼食を取ったり、入浴したり、皆さんが自分のペースで思い思いの時間を過ごしています。都合に合わせてご利用ください。

※曜日によって活動内容が変わります。

センター利用料 1回100円

※非課税世帯の方は無料。

昼食代 1食650円

※昼食の持参可。

創作活動などの材料費 実費

※利用料は市が発行する納付書、食事代や材料費は口座引落としでの支払いとなります。

創作的活動	己書、書道、絵手紙、手芸、木工作品制作、自主活動
社会適応訓練・機能訓練など	パソコン、カラオケ、麻雀、軽スポーツ(ボッチャ、卓球、フライングディスク、ノルディックウォーキングなど) ※カラオケは新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は休止しています。



◀活動の様子

## 1日の基本的なスケジュール

- 9時30分 送迎バスで地域活動支援センターへ
- 10時30分 入浴・自主活動
- 12時 昼食
- 13時 創作的活動、社会適応訓練など
- 15時20分 送迎バスで自宅へ



障がいのある方が、安心して創作活動や軽スポーツに取り組むことで、楽しみを見つけることができる場所にしていきたいです



ちゅうぼち みか  
サービス提供責任者 中鉢 美佳さん